

誰もが納めたくなくなる年金改革を

一橋大学教授 高山 憲之

本年5月、社会保険庁による年金不正免除問題が発覚した。この間、連日、年金不正免除がマスコミ各社によって取り上げられ、報道されている。

社会保険庁は2年前に「ダメ組織」の代名詞となったこともあり、これまで窓口サービスの改善に努めてきた。いわゆる「お客様」意識もそれなりに浸透し、タガの緩みが少なくなったという評価も一部にあった。それだけに、今回の不正免除は誠に遺憾なことである。

この間の報道で気になったことがいくつかある。まず第1に、「悪いのは地方組織」であり、社会保険庁の中央組織はウソの報告でだまされた被害者である、という構図である。年金保険料の徴収業務は今や誰もがやりたがらない仕事の一つになっている。その仕事を引き受けさせられているのが社会保険庁の地方組織である。誰もがやりたくない仕事なのに中央からきついノルマが課せられる。ノルマ達成のため、安易な便法に走ったというのが地方組織関係者の言い分ではないか。

「誰もがやりたがらない仕事」という基本構造にメスを入れずに再発防止と称して法令順守の徹底を中央が地方に呼びかけても、年金保険料の納付率向上は期待できない。法令順守の徹底は却って収納率を低下させるおそれさえある。

第2に、「収納率80%」という目標設定に疑問がある。収納率は本来、100%に目標設定すべきものである。2007年度という期限つきだとはいえ、なぜ100%に届かない中途半端な80%が目標なのか。税金の場合、収納率80%が目標だと言ったら、叱られるに決まっている。その常識が年金保険料には適用されないとしたら、そもそも年金保険料のあり方に無理があるということではないのか。

第3に、期待されるような保険料徴収能力が社会保険庁に備わっているのかという疑問である。個人別ないし世帯別の所得情報を正確に捕捉し、不正申告を正す能力を有していること、滞納者には財産差し押さえを含む行政処分を適切に行うこと、などが最低限求められる。

現在の日本で、その能力に最も恵まれているのは国税庁（税務署）ではないのか。仮にそうであるとしたら、保険料徴収業務は国税庁へ移管するのが筋となる。

第4に、その国税庁でさえ年金保険料、とくに国民年金の保険料徴収業務を引きうけることをいやがっている。誰もがやりたがらない仕事だからである。

この基本構造にメスを入れることこそが、今回の不祥事を避けるための抜本的解決策にほかならない。そのためには、国民が自ら進んで年金保険料を納めたくなくなるような仕組みに年金制度を改める必要がある。

具体的にはスウェーデン流の「みなし掛金建て」方式に切りかえ、納めた保険料が老後に返ってくることが誰の目にもみえる、わかり易い制度を導入することを求めたい。

スウェーデン方式では保険料拠出額が本人の年金個人勘定に「みなし運用利回り」つきで毎年記録される。そして受給開始時点までに記録された保険料総額（みなし運用利回り込み）と平均寿命に基づいて給付額が決められている。